

1月号

No.7

くらしのアシスト

太田市消費生活センターだより

発行 太田市消費生活センター
太田市浜町2-35(市役所2階)
☎ 0276-30-2220
発行日 令和7年1月1日

新年あけましておめでとうございます！

「くらしのアシスト」では、皆さんの暮らしに役立つ情報や、気を付けていただきたいトラブル事例などをお知らせします。

ぜひ参考にして、今年も詐欺などに気を付けましょう！

事例① 2時間後に使えなくなる！？

固定電話の「自動音声詐欺」に注意！

固定電話に着信があったので出ると、
大手通信会社を名乗る事業者から、

「2時間後に電話が使用できなくなるのでガイダンスに従って操作してください」という自動音声流れた。言われたとおりに番号ボタンを押すとオペレーターにつながり、個人情報やお金を請求された。



* 消費者庁イラスト集より *

★相談員からのアドバイス★

- ・ 身に覚えのない未納料金や利用停止の連絡は **無視しましょう！**
- ・ 電話会社のナンバー表示サービス(ナンバーディスプレイなど)を利用して非通知や知らない番号からの電話に **備えましょう！**
- ・ 不明な点は、太田市消費生活センターに **問い合わせをしましょう！**

※ 『自動音声』の内容に不安を感じる場合は、
消費生活センターや警察に相談してください。

太田市消費生活センター(☎0276-30-2220)

事例② 日用品が無料!?「SF(催眠)商法」急増中!



* 消費者庁イラスト集より *

友人から「**無料で食品や日用品がもらえるイベントがある**」と誘われたので参加してみた。スタッフがとても親切であったこともあり何回か通っていると、高額な商品の購入を勧められるようになった。

「**病気が治る**」「**今だけ安く買える**」といった言葉や、ノリノリで購入する友人など、周りの雰囲気流されて商品を購入してしまった。

★相談員からのアドバイス★

- ・ 安易に会場に 行かないようにしましょう!
- ・ 「今だけ」という言葉に惑わされず、本当に必要かよく考えましょう!
- ・ 「**タダより高いものはない**」と、肝に銘じましょう!

【くらしの安全】冬はお餅の窒息事故に注意!



※お正月は、ふだんお餅を食べない人も久しぶりに食べることが多く、食べ慣れていないので注意が必要です。

★アドバイス★

- ・ 餅は小さく切っておきましょう
- ・ 先にお茶や汁物を飲んで喉を潤しておきましょう
- ・ 餅はよくかんでから飲み込みましょう

【消費者ホットライン】 ☎188 (イヤヤ!)

○太田市消費生活センター ☎0276-30-2220 (市役所2階)

(受付時間) 月～金曜日 午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)

○太田警察署 ☎0276-33-0110 (警察相談専用☎ #9110)

※もしも、消費者トラブルで困ったら・・・。

一人で悩まずに、お早めにご相談ください。